

# 【社会福祉法人のぞみ作業所】 倫理綱領

---

## 前文

障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現出来るように支援することが、私たちの責務です。そのために、私たちは支援者の一人として、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

### 1. 生命の尊厳

私たちは、利用者一人ひとりを、かけがいのない存在として大切にします。

### 2. 個人の尊厳

私たちは、利用者一人ひとりの、人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

### 3. 人権の擁護

私たちは、利用者一人ひとりに対し、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

### 4. 社会への参加

私たちは、利用者一人ひとりを、年齢、障害の状態等に関わりなく、社会を構成する一員として市民生活が送れるよう支援します。

### 5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割を自覚し、絶えず研鑽を重ね、利用者一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生を送れるよう支援し続けます。